



信州自然探勝園

## 姫川源流自然探勝園

姫川源流を水源とする姫川の語源は古事記に登場し、糸魚川市付近を治めていた豪族で糸魚川の子孫の権を司っていた女王姫奈川姫であるとされ、姫奈川姫には大國主命が出雲から求婚しに來たという神話が残されている。この姫奈川姫が姫川の名の由来とされる。

姫川源流の水源は一つだけのように思われるが、姫川源流湧泉はドウガク山からの地下水と断層破砕帯からの地下水等の東側からの流水源と、親海湿原が涵養域とする中央からの湧水源、仁科山地崖錐斜面を涵養域とした西側からの水源の3つの水源を持って源流としている。

親海湿原は北アルプスの裾野に広がるすり鉢状の平坦地形の中にあり、信濃川水系と姫川水系の分水界となる佐野坂峠から北側に下った白馬村にあり、断層破砕帯からの湧水が湿原東側から湧出し、その水は全て湿原南西部で地下浸透している。また佐野坂の地滑り堆積物によって堰止められた青木湖からの漏水であるとの説もあるが詳しい調査は行われていない。標高七四五メートルという低い標高にもかかわらず、最深積雪一・五メートルという多雪と、低温の湧水等による多湿、強酸性、貧栄養という厳しい環境の下で、亜高山帯から高山に掛けて生息する湿原植物が豊富である。とくに、ホロムイソウの自生地としては長野県下で唯一のものと言われている、学術的にも価値が高いとされている。

姫川源流部は河床が細かい礫になっており、湧き水近くの川面はクレソンで一面に覆われ、冷水中にはアオハナゴケやバイカモの群落があり、夏には可憐な梅の花に似た小さな花を川面に咲かせる。水中にはイワナやスナヤツメが散見される。

川辺にはネコノメソウ、フクジュソウ、ミスバショウ、キクザキイチゲ、カタクリ、ニリンソウが咲き、ヒメザセンソウの群落が自生する。水深が増す流域にはセキショウモやエビモなどの沈水植物が清流の中に繁茂し、その中にイワナ、スナヤツメの泳ぐ姿を見ることが出来る。下流の左岸一帯は、湿地帯でハンノキ、ハルニレ、ヤチダモ、サワグルミ、タチヤナギなどの林となり、姫川源流にふさわしい景観を作り出している。その周辺の林原には、エゾアジサイ、エゾユズリハ、ガマズミ、ニワトコ、ハイヌツゲ、クマヤナギなどが生え、田園と続いている。

## あいさつ

長野県環境測定分析協会  
会長 勝野 宗一

早いものであつたという間に就任1年がたち、振り返ると監督指導官庁、関係団体、会員各位皆様様に多大なるお力を賜りながら事業活動をさせていただきました。謹んで感謝御礼申しあげます。

さて、欧州の金融危機などによる円高・株安問題、タイの洪水問題、国内の3.11東日本大震災問題、又これに起因した福島第一原発事故による放射性物質問題、リーゲーションに欠けた政界、などにより取巻く経済環境・生活環境は極めて厳しい状況下におかれております。

当然わが業界を取巻く環境も暗雲下にあると言わざるを得ません。こんな時こそ一技術レベルの向上①コミュニケーションを深める②会員各位の得意分野の尊重を目標に掲げ推進しているところであ

ります。又、組織も集約し各部署活動も充実化しつつあると思っております。

昨年、新たな物質項目として放射性物質測定・分析業務が発生し我々がこれに対応するのが社会構造上一番的確であると認識し構築している中で、県環境保全研究所指導によるGe半導体検出器による放射性物質核種測定技術者研修、関連研修セミナーを今年早々に実施された事は特筆すべき事象であった認識しております。本件については早急に環境基本法を改訂し放射性物質を環境行政の中で対応する事が切に望まれるところであります。

大局的には前出した問題ばかりでなく加えて人口の少子高齢化による社会活動能力の低下・コスト増が大きく追い討ちをかけており、明治維新を渡ぐ変革に入っていると自分の頭を切り替えなければならぬと思いを熱くしているところであります。

成熟社会人として本当の幸せとは！・・・今期待されるリーゲーションとして歴史的の流れとしてわが国の

リーゲーションは戦乱期を除き西(平安東(鎌倉)・東(江戸)西(明治以降)の交互変遷で来ており新しい時代は東からでは？

長野・山形・福島県などの関係有志がNHK大河ドラマで取上げて欲しいと提案しているようですが明治維新以降賊軍として無視され低い評価しか受けていないが徳川300年の骨格を作った信州高遠に縁の深い保科正之公(徳川二代將軍秀忠の子で家光・家綱の副將軍格)がクローズアップされています。時代背景は勿論異なっております。又、彼と同じ境遇は無いのですがリーゲーションはその心の断片でもインプットして要れば成熟社会においても将来

方向の兆しが見えて来るのではと紙面を頂戴いたしました。

「万民の便利安居を以て第一とす」を基に、玉川上水の開削・明暦の大火対応・社会制度・養老扶持制度と救急医療制度、等々仔細は割愛致しますが興味のある人は各種の資料が発行されていますので是非ふれて見ては如何でしょうか？

「地位に在るものが学ばない事ほど国に害を及ぼすことはない」とも言っております。

終わりに現在重く押し掛かっているこの閉塞感を打破すべく皆様と力を合わせて前を向き進めて行きたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

## 就任あいさつ

長野県環境部  
部長 原 修二

長野県環境測定分析協会の皆様には、日頃から本県の環境行政の推進にご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、協会として技術研修会の開催や精度管理事業への参加等による会員の分析技術の向上に努められておりますことに敬意を表します。

本県は、日本の屋根と呼ばれる雄大な山々、豊かな森林とそこで育まれた清らかな水など、四季折々の変化に富んだ美しく豊かな信州の自然環境を保全し次世代に引き継ぐため、現在「第2次長野県環境基本計画」に基づき県民、事業者、行政などあらゆる主体の参加と連携の下、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けた各種の取り組みを進めております。

また、8つの1級水系の源流域であるとともに、数多くの水源を擁しております本県は、平成4年に全国に先駆け水環境保全条例を制定し、現在「第4次水環境保全総合計画」により水道水源をはじめとする水環境の保全に努めております。

本年は、これらの計画の最終年度に当たり、新たな5か年計画の策定作業を進めていくところとす。当該計画の策定に当たり、現行の計画の進捗状況を確認するため、民間委託して得られた水質常時監視のデータも活用しております。

河川や湖沼の水質常時監視業務の一部を民間委託して4年目になります。協会のご努力によりデータの信頼性が確保され、制度として定着し

てまいりました。本年度も水質常時監視業務のほか、ダイオキシン類の環境調査等を民間委託して実施することとしております。協会の皆様におかれましては、本県の環境の保全のため引き続きご尽力く

## 就任ごあいさつ



長野県環境保全研究所  
所長 中村 茂弘

今年の4月1日で長野県環境保全研究所長となりました中村茂弘でございます。どうぞよろしくお願いたします。協会の皆様には、日頃から私ども研究所の業務に格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、当研究所は、昨年の東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故による放射能の検査について、検査体制の強化を図り、環境中の放射線量や水道水、食品、県内産農産物等、より多くの検体の

させていただきますようお願いいたします。

今後の貴協会のますますのご発展と会員皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

放射能を測定し、県民の皆さんの「安心と安全」のために取り組んでおります。また、緊急事案への対応など、危機管理の面でも県の試験検査機関として多くの場面でその役割を果たしております。

最近の地球温暖化の影響は、世界各地で顕在化し気象異常も大変危惧されているところでもあります。そこで、長野県の特徴でもある自然保護分野の試験・研究機関として、温暖化影響の現状の把握等も試みております。当研究所は、このように県の行政を科学的、技術的に支えることを目的とし、環境の保全や健康被害の未然防止のために、様々な試験検査や調査研究を実施し、その成果を生かした学習・教育や研修、情報の発信などの

業務を行っております。

協会の皆様におかれましては、これまでの環境測定分析に加えて、放射能測定への早速の対応等、積極的に取り組んでこられ、当研究所で実施したゲルマニウム半導体検出器による放射性物質測定研修にも多数参加していただきました。測定分析に携わるものとして技術の研鑽と維持・向上に努めることが、こうした環境問

## 就任ごあいさつ



長野県計量検定所  
所長 近藤 友巳

この4月1日付けで長野県計量検定所長に就任しました近藤友巳でございます。

長野県環境測定分析協会の皆様には、日頃から県の計量行政の推進に対し、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ります

題に迅速かつ的確に対応することを可能にしております。

貴協会の環境保全における役割は、今後ますます重要な役割となることが推察されます。

当研究所も、県民の多様化するニーズに応え、信頼される、開かれた研究所を目指してまいりますので、引き続き一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

と、大きな災害が世界各地で発生した年でした。

特に、3月11日に発生した東日本大震災と福島原発の事故は、かつて経験したことのないような大きな被害をもたらした、今もって多くの人々が厳しい避難生活を余儀なくされております。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

このような中、人の絆の大切さとともに、改めて身近な自然や環境、健康や命の大切さを強く感じるところでございます。

さて、貴協会におかれま

ては、「環境計量に関する技術の向上と、適切な環境計量の実施し、もって生活環境の保全と改善に資する」ことを目的に、昭和53年に設立され、34年が経過しました。その間、環境計量に係る専門技術者集団として、たゆまぬ技術の研鑽と会員相互の連携に向け、積極的に事業を実施してこられましたことに対し、心より敬意を表する次第です。

私ども、計量検定所におきましても、県民生活や経済活動の基盤である「適正な計量」を確保していくため、「正確な計量器の供給」「正しい計量の確保」「計量思想の普及・啓発」等を大きな柱として、各種の事業を展開しております。

とりわけ、貴協会に登録いただいております濃度・騒音・振動などに係る環境計量証明事業については、極めて重要な役割を担う事業であると考えておりますので、今後とも引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、貴協会の一層のご活躍をご期待するとともに、会員皆様の益々のご発展をご祈念申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

# 特集 水質汚濁防止法の一部改正について

## 背景

平成元年に改正された水質汚濁防止法により、カドミウム、鉛、トリクロロエチレンなどの有害物質の地下浸透が禁止されましたが、地下水汚染事例はその後も毎年継続的に確認されています。これらは工場または事業場における使用施設・貯蔵施設などの老朽化や作業ミスなどによる原因により漏えいしたものでした。

一方、水質汚濁防止法では作業ミスによる有害物質の漏えいを想定した地下水汚染について未然防止措置が整備されておらず、有害物質の貯蔵施設は法の規制対象外でした。

このような背景と、貴重な淡水資源である地下水が一度汚染されると回復が大変困難であることから、地下水汚染事故の未然防止を目的として水質汚濁防止法の一部改正され平成24年6月1日より施行されます。



## 概要

改正内容は大きく4つに分けられます。

- (1) 有害物質貯蔵指定施設等の設置者について届出規定の創設(改正法第5条第3項)  
有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の設置者に対し、構造、設備、使用の方法等について、設置の事前にも都道府県知事等への届出が必要になりました。
- (2) 構造等に関する基準遵守義務(改正法第12条の4)  
有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の設置者は、有害物質による地下水汚染の未然防止を図るため、構造等に関する基準の遵守が必要になりました。
- (3) 定期点検の義務の創設(改正法第14条第5項)  
有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の設置者は、定期的に施設の構造等を点検し、点検結果の記録および保存が必要になりました。
- (4) 基準遵守義務違反時の改善命令等の創設(改正法第8条、改正法第13条の3)  
有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の届出があった場合に、当該施設が基準に適合していないと認められるとき、都道府県知事等は構造等に関する計画の変更または廃止を命令することができることとされました。  
有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の設置者が、構造等に関する基準を遵守していないと認められるとき、都道府県知事等は構造等の改善、施設使用の一時停止を命令することができることとされました。

## 届出対象施設の拡大

有害物質を取り扱う工場または事業場において、次の施設が届出の対象となります。

### 有害物質使用特定施設

有害物質を製造、使用または処理する特定施設であって、下水道に排水の全量(雨水を含む)を放流等している特定施設。

### 有害物質貯蔵指定施設

有害物質を貯蔵することを目的とし、工場または事業場において配管等で固定され、一定期間、一定の場所に設置されているものを指します。ドラム缶などの移動可能なものを貯蔵する施設は含まれません。

## 届出対象施設判定フローチャート



(注1)「有害物質」には、有害物質そのものの他、有害物質を含む水(液体)が含まれ、例えば有害物質を含む油、廃液等が該当する。ただし、漏えいした時点で発生する有害物質は対象とならない。(注2)水質汚濁防止法第5条第2項に基づき届出を行っている事業場については本フローチャートの対象から除外している。(注3)「届出」とは「届出内閣府環境省特別措置法」の略

## 届出の手続き

平成24年6月1日より一部改正された水質汚濁防止法による届出が必要になります。ただし、工場または事業場において、改正された水質汚濁防止法により新たに届出の対象となる施設を設置している場合には、施行日以降30日以内の届出が義務付けられていますので注意が必要です。(改正法附則第3条)

## 構造等に関する基準および定期点検

### 構造等基準

構造等に関する基準は、床面および周囲、施設本体、地上および地下の付帯する配管等や排水溝などの有害物質を含む水が流れる設備、地下貯蔵施設等、使用方法に適用されます。

### 定期点検の方法および保存

定期点検は、目視等により構造等に関する基準に応じた項目および頻度でおこない、点検結果等を記録して3年間保存する必要があります。

### 構造等に関する基準および定期点検の基準

既存施設に対する猶予期間等を考慮して、次の3基準に分けて構造や点検の義務を課すことになりました。

A基準：改正法施行後の新設、構造変更される施設

B基準：既設の施設

C基準：既設の施設で改正法施行後3年間適用



	改正水質汚濁防止法施行後3年間	施行後3年以降
新設の施設	A基準のみが適用	
既設の施設	C基準 ※構造基準等が適合していればA基準が適用可能	B基準 ※構造基準等が適合していればA基準が適用可能

## 有害物質とは

水質汚濁防止法施行令で定められている人の健康に被害を生ずるおそれがある物質は、現在26項目が定められています。

1	カドミウムおよびその化合物	14	1,1-ジクロロエチレン
2	シアン化合物	15	シス-1,2-ジクロロエチレン
3	有機リン化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトンおよびEPN)	16	1,1,1-トリクロロエタン
4	鉛およびその化合物	17	1,1,2-トリクロロエタン
5	六価クロム化合物	18	1,3-ジクロロプロペン
6	砒素およびその化合物	19	チウラム
7	水銀およびアルキル水銀その他水銀化合物	20	シマジン
8	ポリ塩化ビフェニル	21	チオベンカルブ
9	トリクロロエチレン	22	ベンゼン
10	テトラクロロエチレン	23	セレンおよびその化合物
11	ジクロロメタン	24	ほう素およびその化合物
12	四塩化炭素	25	ふっ素およびその化合物
13	1,2-ジクロロエタン	26	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物および硝酸化合物

第11回

長野協ゴルフコンペへ開催

総務部会

本年の長野協ゴルフコンペは、平成23年10月29日に長野国際カントリークラブにて開催しました。当日は、心地よい風が吹く秋らしい晴天の絶好のゴルフ日和のもと、参加者は7名と少し寂しい感じがしましたが、日頃の仕事のことは忘れ、和気あいあいとした雰囲気の中熱戦が繰り広げられました。

結果は、杉崎勝明さんが実力に加え運も味方につけ見事優勝し、協会長カップを手中に収めました。

回を重ねるごとに競技レベルも上昇し、次回の開催が楽しみにになりました。

次回も秋に予定致しますので、数多くの方のご参加をお待ちしています。



優勝者インタビュー

(一社)長野県労働基準協会連合会  
杉崎勝明さん

第11回のコンペに優勝させていただき、同業者にも恵まれ楽しいひと時を過ごすことができありがとうございました。

今回のコンペは参加者7名と少し寂しい感じでしたが、このような小人数のときは参加費が無料なのに豪華景品が付き、本当にお土産がたくさんあり家族にも大変喜ばれました。

このコンペは2001年から開催しているのですが優勝カップに付けられた優勝者のネームフラッグを見ますとすべて自分の記憶にあることに気がきました。

第9回のネームフラッグが付いていないのですがこの時のことも何となく思い出され、たしか梅垣二部さんが優勝したのでは?と...

どうも自分はこのゴルフコンペ皆勤賞(症)だったようです。他にも皆勤症の人がもう一人いるかと思えますよ。これからも長く続けられる様、楽しいコンペで行きましょう。



- ◆開催日/平成23年10月29日(土)
- ◆会場/長野国際カントリークラブ
- ◆時間/8時45分スタート ◆競技方法/18ホール 新ペリア
- ◆費用/プレー・飲食費各自負担
- ◆競技結果

順位	氏名・所属	原野	城山	GROSS	H.C.	NET	備考
優勝	杉崎勝明 (一社)長野県労働基準協会連合会	46	47	93	19.2	73.8	
準優勝	小川浩司 (一社)長野県労働基準協会連合会	40	46	86	12.0	74.0	BG
3位	中山祐希 (株)信濃公務研究所	51	53	104	30.0	74.0	

## 2012環境技術専門研修のお知らせ

### 1. 環境技術研修

- 日 時:平成24年7月上旬の2日間
- 場 所:未定
- 研修内容:環境概論、環境事業の現状、化学実験器具操作法の基礎、労働安全衛生、試薬の取り扱い、サンプリング、測定値から報告値の取り扱い

### 2. 技術専門研修

- 日 時:未定
- 場 所:未定
- 研修内容:ICP-MS、イオンクロマトグラフ、水質、細菌検査、土壌、騒音、振動、農業検査
- ◆技術専門研修は長野県環境保全研究所のご協力をいただき実施します。  
内容、日程等詳しい要項は後日連絡いたします。

Report2011

### 環境技術専門研修をうけて

(株) 科学技術開発センター  
技術部環境分析課 森田喜子

細菌検査の環境専門研修に参加させていただきました。3日間に渡り実習をメインとし、微生物の取扱や用語などの基礎から検査方法までを学びました。1~2日目は主に各検査方法の培地作製から判定方法など、また最終日には全体を通じてのまとめとして、各検査法が適用される法律や基礎などを学びました。

今回の研修では自社で行っていない検査項目や検査方法、またキットを用いた細菌の簡易同定なども行うことができ、よい体験になりました。実習中には作業中の質問はもちろんのこと、研修項目以外の内容にも快く応じていただくことができ、大変有意義な時間をすごすことができました。



## わが社の

## ニコーフェイス

第10回

荻原大輔さん

## 初めての連続

「分析に関する仕事がしたい」と職を探していた私を拾っていただいたのが長野県労働基準協会連合会でした。入って最初に感じたのは、若い人がいないという事でした。

年の離れた先輩方に囲まれて、ひたすら恐縮するばかりでしたが、そんな感想は最初の三日で終わりをづけ、後はもう、初めての連続でした。

最初に行った、ばい煙の測定では、何をやっているか分からず、ただ先輩を見上げていただけで終わりました。その次にいった採水では、言われるがまま

に水をくみ上げているだけでした。

覚える事が沢山あって、最初の三ヶ月くらいは飛ぶように過ぎて行きました。それから半年が過ぎ、見ているだけだった測定も、なんとか自分でできるようになりまして。

今、入って二年目ですが、まだ分からない事だらけで、毎日先輩を困らせています。

先輩方には、これからも迷惑をおかけすると思いますが、ご指導のほど宜しくお願いいたします。



## 事業所訪問

第10回

## 立科町

## 株式会社信濃公害研究所

ようこそ信濃公害研究所へ。せっかくの機会ですので、弊社の紹介をさせていただきます。

我が国は戦後の復興期を経て、めざましい経済成長を実現し、東京オリンピックをシンボルとする豊かな社会を築き上げました。しかし、一方では科学技術の急速な進歩の負の側面ともいえる、公害問題が大きな影を落とし始めました。昭和30年の森永乳素ミルク事件、31年には熊本での水俣病が発生、四日市喘息被害、

阿賀野川の第二水俣病発生など多くの公害問題や公害病が頻発しました。このような流れの中で、昭和42年に公害対策基本法が制定され、その後大気汚染防止法、水質汚濁防止法と次々に法整備がなされ、昭和46年には環境庁が発足しました。

この環境庁設置の年に、私どもの会社は大島科学研究所として創業し、翌年に信濃公害研究所として法人格を得ました。

以来、グループ企業で衛生検査所登録事業者として、食品衛生分野の検査及びコンサルティングを行う信濃食品環境リサーチと共に、人々の健康を守り、自然や生活環境の保全を図り、安心安全な社会の実現に貢献すべく、さまざまな分野の分析・測定

業務に従事して参りました。

昨年の東日本大震災と津波による原発事故によって、日本の社会も大きな転換期を迎えようとしています。この時代のニーズを正しくとらえ、分析測定機関として社会から求められる要求に的確に応えるため、さらに分析測定技術を磨き、人材の育成に努力して参りますので、今後ともよろしく御願ひ申し上げます。



## 賛助会員ご紹介

## 鋼林フジサイエンス株式会社

当社は昭和49年4月に鋼林株式会社  
の科学事業部が独立して設立され、  
今年で38年目を迎えます。創業以来、  
病院や検査センターに診断試薬・医  
療機器等を販売する医療営業本部と、  
大学・公官庁の研究機関や民間企業  
に科学機器・産業機器・研究用試薬  
等を販売する科学営業本部が両輪と  
なり、地域社会の医療業界、産業界  
への技術革新、研究開発および生命  
追求科学の進歩に貢献して参りました。

平成9年よりM&Aをすすめ、現  
在では東日本10都県14所の営業拠点  
を設け、広域化したメリットを十分  
に発揮し、流通の効率化・様々な経  
費のコストダウンを推進し、お客様  
サービスの充実化をはかっています。  
また信州生まれの企業として、自然  
環境と生活環境として生産活動の調  
和を保ちながら、この恵まれた日本  
の自然を守り、後世に伝えることは  
当社の義務と考えています。環境保  
全活動に積極的に取り組み、平成12  
年には環境ISO14001を業界に  
先駆けて取得致しました。当社の活  
動から生じる環境負荷の低減は当然  
として、環境監視機器や有害物質測  
定装置の普及を通じて、未来社会へ  
の貢献を目指しています。

技術革新に伴うお客様の多種多様  
なニーズに対応した商品の提案、ネ  
ットワーク技術の進歩に伴う情報化  
社会に対応すべく、企業努力を重ね  
てまいりました。業界に先駆けて自  
社開発したSPDシステム(商品の安  
定供給と適正在庫を実現する商品管  
理システム)は、全ての商品をパーコ  
ード管理し、インターネット回線を

通じてお客様とリアルタイムで結ば  
れた画期的なシステムです。病院と  
直結し必要最低限の在庫を管理する  
ことにより、病院在庫の適正化と経  
営の安定化を提供しています。そし  
て調剤薬局をネットワーク化した  
P.N.S.S. お客様とのコミュニケーション  
を重視し見積から発注、納品検  
収を実現したE.P.C.O.M.S.など、  
W.E.B.環境を活用したシステムを提  
案しております。またサービス部門  
の充実化にもいち早く投資をすすめ、  
お客様へ納入した機器のメンテナンス  
スだけではない、機器がフル稼働す  
るよう常時監視をすすめ、お客様と  
の信頼関係を築いています。

当社は昨今の様々な外的要因によ  
る企業のグローバル化に対応し、海  
外進出を視野に入れ情報収集活動を  
すすめています。お客様における国  
内と海外の橋渡しを促進するのは勿  
論ですが、海外商品の日本への取り  
込みも視野に入れ、お客様への新た  
な商品提案の一環として活動してゆ  
きます。

地域社会の発展に少しでも貢献で  
きるよう社員一丸となって尽力して参  
ります。今後も一層のご指導ご鞭撻  
を賜りますようお願い申し上げます。



本社/松本市村井町西2丁目3番35号  
TEL.0263-58-0021  
FAX.0263-58-8786

## 私の

## 趣味自慢

株式会社コーエー  
中島康光さん

水田耕作が趣味などといえば、  
米作りを仕事にしておられる方  
には大変失礼かもしれませんが、  
私にとつては趣味、あるいは道  
楽のようなものです。

というの狭い田んぼで、自  
分の家族が食べる分だけの米を  
作るという行為が、なんとハイ  
コストになることが。耕運機、  
田植え機、稲刈り機、脱穀機、  
それらを運ぶための軽トラ、  
これだけで軽く百万円を超えて  
しまいます。そして田起こしか  
ら畦塗り、代掻き、田植え、稲  
刈りという一連の重労働。加え  
て田植えから稲刈りまでの間の  
毎日の水の管理。雑草の駆除。  
野生動物対策(あえて害獣とは言  
いません)。これら全てを考えると、  
とても割に合うものではないと  
りません。どう考えても買った  
ほうが安いのです。

それでもあえて水田耕作を続  
けるのですから、よほど好きで  
ないとできません。つまり、趣  
味なのです。  
いまや我が家の周辺では、多  
くの方が様々な理由から水田耕



作を断念し、畑として転用した  
り、野草の花畑になっていたり  
します。そのために生息地を失  
ったカエルやイモリ、様々な小  
動物が少なからずいるだろうこ  
とに、私は心を痛めています。  
実際に、かつて当たり前のよう  
に飛んでいたホタルは姿を消し、  
いつもどこからか出てきたドジ  
ヨウも見かけなくなりました。  
当たり前が当たり前でなくなる。  
なんとさびしく、なんと恐ろし  
いことでしょう。

私が水田耕作をやめてしまっ  
たのは簡単です。しかしそのこと  
が生態系に与える影響は計り知  
れません。この日本の自然を、  
環境を守る一助になればと願っ  
つつも、今日も私は水田の水加  
減を見に行きます。

## 編集後記

当協会誌「ナチュラル」もおかげさ  
で、10号を発行することが出来ました。  
昨年3月11日の東日本大震災で発生  
した放射能被害がもたらした影響は大  
きく、原子力発電の再稼働にストップ  
をかけるなど、国のエネルギー政策が  
問われています。国内の電力依存率75%  
を原子力発電でまかなっているフラン  
スの大統領選が5月6日に行われ、依  
存率50%を掲げていたフランソワ・オ  
ランド氏になりました。他国でも原発  
に代わるエネルギーへの転換の動向に  
なりつつあります。

被災地域の住民の方々には、安全が  
確保され帰宅できることを切に願うば  
かりです。

震災後暫くは風評被害もあり海外か  
らの観光客が激減し、観光関連の企業  
が痛手を受けましたが、回復しつつあ  
ります。

この4月には厚生労働省から新食品  
基準が施工となり、食品の摂取による  
放射線の人体への影響を抑えるものと  
なることが期待されます。

昨年、世界各地で異常気象による洪  
水、豪雪等が発生し地球規模での危機  
感を覚えます。

当協会では、全検査機関が県内の各  
地の雨水調査を平成18年から実施し、情  
報を発信しています。

ナチュラルに原稿をお寄せいただき  
ました皆様感謝申し上げます。今後  
とも皆様のご協力をお願いいたします。

発行 長野県環境測定分析協会  
編集 中島康光

〒260-0003 長野市大字北野南長沼2055-3  
長野県科学技術振興センター内  
TEL.0263-58-0021  
FAX.0263-58-8786  
〒260-0003 長野市大字北野南長沼2055-3  
長野県科学技術振興センター  
〒260-0003 長野市大字北野南長沼2055-3  
長野県科学技術振興センター  
〒260-0003 長野市大字北野南長沼2055-3  
長野県科学技術振興センター  
〒260-0003 長野市大字北野南長沼2055-3  
長野県科学技術振興センター

制作 長野県環境測定分析協会  
TEL.0263-58-0021